

### <3 水害は防げる>

#### 3-1 鬼怒川水害における行政の問題

##### 3-1-4 堤防の役割をはたしていた砂丘林が掘削され無堤防になり水害発生

堤防(の役割を果たしていた)を掘削する行為を防げない国交省に、国民の命を預けられますか？掘削され堤防が無くなり、増水で水害が発生しても国に責任は無いと言う国交省を許せますか？掘削されない方法は河川区域に指定すればいいんです。それについては次の国の法令違反で。

住宅地から平野を流れる河川を見れば、まず目に入るのは壁のような堤防ですよね。

目の前にあった堤防が人の力で壊され無くなり、家から河川敷や川の流れ、対岸の堤防まで見える。想像できますか？目の前の堤防が掘削され、数百mの範囲で全く堤防が消えてしまう。異常事態です。堤防が無ければ、豪雨等で川の水位が上がれば即、住宅地に氾濫水が流れ込み水害が起きます。

それが現実の世界で起きたのが、鬼怒川の若宮戸地区です。2011年頃までは、目の前の砂丘林が堤防の役割を果たしていました。当時の写真ではありませんが、下の写真のような状況でした。



この砂丘林は、民間の土地でした。そこで暮らす住民なら、絶対に堤防を削ることはしません。洪水になるから。しかし他県で暮らす土地の所有者は、1枚でも多くのソーラーパネルを設置するために、堤防の役割を果たしていた砂丘林が掘削され、完全に堤防が無くなりました。下の写真と右の写真参照



写真は2011年6月4日



写真は2014年3月22日

住宅の2階から消えた堤防と、そこから河川敷も川の流れも対岸の堤防も見えるようになった光景です。



民間業者に堤防を掘削されていまい、無堤防になり、洪水から国民の生命・財産を守れますか？

国(国交省)は【堤防が消えても、国に責任は無い】と主張してます。敗訴しても、控訴し、上告してまで。

そんな国(国交省)の考え、河川行政を信じられますか？私たちの生命や生活を託せますか？

みなさん、国交省の問題に声を上げてください。情報を拡散してください。